

第4章 人材育成

◆ 保健医療福祉の人材育成 ◆

現 状

近年、保健医療福祉は、技術の目覚ましい進歩により日々高度・専門化しています。

保健医療福祉に関わる専門職は、職種ごとの研修を都や医師会、歯科医師会、薬剤師会等の職能団体が実施しています。

また、地域における健康課題が複雑・多様化している中、保健医療福祉関係者は地域のニーズを的確に把握し活動することが求められているため、職種ごとの研修に加え、業務担当者向けの研修も様々な機関で実施しています。例えば、市・医師会は在宅療養に関わる多職種を対象とした研修を、市・東京都では高齢者や障害者に関わる社会福祉施設等の職員を対象とした研修を開催しています。保健所では関係機関と連携しながら、保健医療福祉従事者向けに、医療安全、災害対策、歯科保健、薬事、感染症対策、精神保健福祉、難病等に関する研修会等をそれぞれ開催しています。これらの研修では、専門職としての知識や技術を磨き、業務の質を向上させるとともに、地域の関係機関が互いの役割を理解し、専門性を発揮するための連携強化が図られています。

また、将来の保健医療福祉の担い手である学生等の育成については、実践能力を高めるため各養成機関において臨地実習のカリキュラムの充実が図られています。保健所、市、医療機関や福祉施設において各分野の学生をそれぞれ受け入れ、養成機関と連携して実習を実施しています。

人材育成の実施状況

	実施主体	研修等の内容
職種ごと	医師会、歯科医師会、薬剤師会等の職能団体や東京都	専門知識やスキルアップのための研修等 (例) 学術講演会、産業医研修会 等
	保健所	保健師研修(新任期、中堅期) 栄養士研修
業務担当者向け	医師会、市	在宅療養に関わる多職種向け研修
	各分野で圏域の拠点となる機関	地域リハビリテーション支援事業技術研修会、かかりつけ医認知症研修、看護師認知症対応力向上研修、認知症多職種協働研修 等
	市、東京都	高齢者や障害者に関わる社会福祉施設等の職員を対象とした研修 (例) ヘルパー養成研修、高齢者や障害者に対する虐待防止・権利擁護に関する研修 等
	保健所	医療安全、災害対策、歯科保健、薬事、感染症対策、精神保健福祉、難病等の研修
学生実習	医療機関や福祉施設	医師・看護師等医療従事者、各分野の学生
	市	保健師、看護師、管理栄養士
	保健所	医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、各方面に大きな影響を及ぼしました。人材育成の分野では、集合方式の研修や学生実習の実施が困難な時期がありました。一方で対応策の一つとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）によるデジタル環境の整備や各種業務のデジタル化が一気に進みました。各機関が実施する研修会や講習会等は、オンラインを活用して開催されるようになりました。保健所では、令和4年度から2か年計画で課題別地域保健医療推進プラン「講習会におけるインターネットの効果的活用」に取り組み、受講対象別にどのような開催方法が効果的か検証を行い、その成果を事業に活かしています。

■保健医療福祉人材の現状

平成28年に東京都が策定した「東京都地域医療構想」には、「東京の2025年の医療〜ブランドデザイン〜」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた4つの基本目標を掲げています。その中に、「安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成」があげられています。

令和2年の「医師・歯科医師・薬剤師統計」等によると、当圏域の医療従事者数を人口10万人あたりの人数で東京都と比較すると、准看護師、言語聴覚士、管理栄養士、栄養士等は東京都を上回っていますが、医師等多くの職種で東京都を下回っています。当圏域でも、安心して暮らせる地域を目指し、各機関が地域保健医療福祉の人材の確保に努めています。

※保健医療従事者については、第1部総論第2章第3節5(22ページ)参照

■新興感染症等健康危機に対応できる人材の育成

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時、医療機関では患者の診療、社会福祉施設では有症状の利用者・職員やクラスターへの対応、市では相談対応等の業務が大幅に増加しました。保健所では、電話相談対応、患者の療養調整、各種システムへの入力事務等の業務が大幅に増加する中、圏域の感染症対応の拠点としての機能を維持するため、全所体制に加え感染状況に合わせて外部からの応援職員を受け入れて対応しました。

今回の新型コロナ対応で得られた知見を踏まえ、各機関において今後の新興感染症等の発生に備える取組が進められています。東京都は、感染症対応を踏まえた都保健所のあり方について検討会を設置し（令和4年11月）、令和5年8月にまとめた報告書では、市との連携体制を強化し、市保健師等への必要な研修を実施していくことなどが示されました。

課 題

- （1）複雑・多様化している地域の課題に対応するため、関係者のニーズを的確に把握し、地域の特性に応じた、最新の知見を習得できる、より実践的な人材育成研修が必要です。
- （2）今後の新興感染症等の発生及び感染拡大時に、一層機動的な対策が講じられるよう、平時から人材の育成が必要です。

今後の取組

(1) 地域における保健医療福祉人材の育成の推進

保健所は、市、保健医療関係機関及び関係団体職員向けに、専門知識の向上や連携強化を図るため圏域の地域特性や現場のニーズを踏まえた研修会等を開催します。

医師会、歯科医師会、薬剤師会等の職能団体や、各分野で圏域の拠点となる各機関は、スキルアップや対応力向上、相互理解や地域のネットワーク強化を目指した研修会等を実施します。

保健所、市、医療機関及び福祉施設は、各分野の学生をそれぞれ受け入れ、実習を実施します。

医師会、歯科医師会、薬剤師会等の職能団体や医療機関及び福祉施設は、東京都等が実施する人材確保のための各種事業に参加・協力します。

(2) 新興感染症等の健康危機に備えた人材の育成

保健所は、感染症をはじめとした健康危機に備え、保健所職員に加え市などの関係機関職員に対する感染症対応に関する研修や訓練を実施します。特に、管内の市とは、研修に加え、相互交流を行い、顔の見える協力関係を構築していきます。

市、医療機関、社会福祉施設は、研修等により感染症対応に関する理解を深めます。

保健医療の指標

重点目標	地域における保健医療福祉人材の育成の推進
指標	市等関係職員向け研修
ベースライン	令和5年度
指標の方向 目標値	充実させる